



# 経営安定レポート Vol.4

情報共有で産地を底上げ

飼養頭数は83頭、うち子牛は50頭。現在、母牛は「安福久」系統が15頭おり全体の3〜4割を自家更新する。牛舎は計5棟でほかに分婉舎がある。

10畝の畑で牧草やえん麦、トウモロコシなどを栽培し飼料はほぼ自給で賄うことが可能。おとしの口蹄疫をきっかけに「餌の供給がストップしちゃうとどうしようもない」と、自給飼料を中心とした経営を続けている。

売れる牛づくりをめざす山中さんは、さまざまな角度からの情報集めにこだわる。血統を重視しつつ、いい肉をとるために牛のどこを、どう変えればいいのか。マーケットが求めるのは「血統」と「牛づくり」の両立と感じている。そうした思いで励む情報収集は草の根的で肥育農家や市場関係者はもとより、付き合のある飼料メーカーなどにもアンテナを張る。「結果が出るのは2、3年がかり」と毎日の飼養管理が真剣勝負だ。

肥育農家ともこれまで以上に話すようになった。若手同士のネットワークづくりにもつなげようと、今年肥育農家を交えた勉強会を

## 血統中心の市場ニーズ先取りは草の根のネットワークづくり

鹿児島県鹿屋市高隈町 山中健治さん(44)  
全国屈指の畜産地帯、鹿児島県が全国に誇るブランド肉用牛の「鹿児島黒牛」。県内でも飼育頭数、生産額が最も多い鹿屋市で子牛生産を営む山中健治さん(44)は、血統を中心に市場ニーズを先取りした商品性の向上を経営の柱に据える。「価格は最低でも市場平均」と意欲的だ。



「仲間と切磋琢磨しながら、家族ごとに旅行できる休みも取れるようなネットワークづくりをめざしたい」と語る山中さん。

立ち上げる。「自分の牛だけ高く売れてもしょうがない。産地全体で良くなってこそ、自分の経営も底堅くなる」と山中さんは情報共有の重要性を認識している。

### 子牛別飼いで、体調管理と省力化実現

子牛は7〜10日程度で母牛から離す早期離乳で、敷地内で特に日当たりが良く、目が届きやすいなど環境に配慮した子牛専用牛舎1カ所を集めて飼養。一日2回、自動噴霧器で消毒薬をまき、敷料のこくずもこまめに替えて清潔さを保つ。月齢ごとに仕切ること

で体調不良な子牛を見つけやすくなり、病気やケガはほとんどなくなった。5年ほど前にはほ育ロボットを入れて、省力化も実現している。

### 最低限の収入水準、「心強い」

しかし、長期的な景気低迷の影響を受ける枝肉相場に、肉用子牛価格も影響を受けている。そこで山中さんが重視するのが独立行政法人農畜産業振興機構が実施する「肉用子牛生産者補給金制度」。肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格(肉用子牛の再生産を確保するために必要な価格)を下回った場合に補給金が交付される。山中さんは「最低限の収入水準の保証があるのは心強い」と語る。

鹿児島でも高齢化による離農を受けて大規模化が進むなど生産基盤の内容は変遷するが、県の基幹産業として畜産に対する強い思いは継承されている。山中さんは、「鹿児島は畜産関連の産業が多く、畜産農家がいなくなればその影響を受ける人たちが相当出てくる。保証制度があるということは、それだけ(畜産は)大事な仕事だということだと思おう」と語り、気を引き締めている。

## 事業Q&A 肉用子牛生産者補給金制度編

**Q** 景気の低迷で牛肉全体の消費が鈍いところに、東日本大震災などの影響があり枝肉相場は軟調に推移しています。肉用子牛相場も枝肉価格低下に伴い低下するなど、子牛生産農家の私たちも影響を受けています。資金繰りにも影響しそうで、先行きが心配です。

**A** 独立行政法人農畜産業振興機構(a-i-c)が実施する「肉用子牛生産者補給金制度」は、肉用子牛価格の下落時に、経営への影響をできるだけ小さくするために、補給金を交付しています。肉用子牛生産の安定等を図ることを目的として、肉用子牛の平均売買価格が、農林水産大臣が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に交付されます。

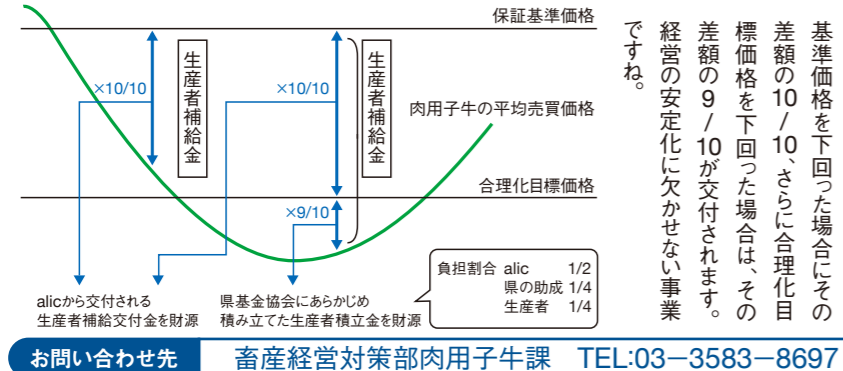
### 平均売買価格が基準の価格を下回ると補給金を交付 一定の収入ラインが見込め、経営の安定化に寄与

平成24年度保証基準価格等 (単位:円)

	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	310,000	268,000
褐毛和種	285,000	247,000
その他の肉専用種	204,000	142,000
乳用種	116,000	83,000
交雑種	181,000	138,000

**Q** どうすれば、この制度に加入できますか。また、どのような時に、生産者補給金の交付を受けられますか。

**A** 生産者は、都道府県において当制度を担当している基金協会と契約し、品種ごとに定められた生産者積立金の1/4を登録した子牛ごとに支払う必要があります。生産者補給金は、平均売買価格が保証



お問い合わせ先 畜産経営対策部肉用子牛課 TEL:03-3583-8697

日本の食をつくり、たべる、すべてのひとのために

独立行政法人 農畜産業振興機構 alic

ホームページ http://www.alic.go.jp

独立行政法人農畜産業振興機構は、国産農畜産物の安定的な供給を図るため、生産者の経営安定対策を中心に、需給調整・価格安定対策、緊急対策、情報収集・提供に関する業務を実施しています。

企画制作 日本農業新聞広告部